

日 付	内 容
令和3年7月	<ul style="list-style-type: none"> • 職員が利用するクラウドサービスへの不正アクセス及び個人情報漏えいのおそれが発生したことを確認しました。 • ファイアウォールの設定を強化しました。 • 個人情報の適正な取扱いについて、改めて全職員に周知・徹底しました。
令和3年8月	<ul style="list-style-type: none"> • 全職員のパスワードのリセット及び多要素認証の導入を実施しました。
令和3年9月	<ul style="list-style-type: none"> • 個人情報の適正な取扱いについて、注意喚起をしました。
令和3年10月	<ul style="list-style-type: none"> • 全職員に対して情報セキュリティ点検票を用いた自己点検を実施しました。 • 個人情報保護や情報セキュリティの外部有識者を招聘して、臨時で本事案を検討する委員会「拡大個人情報保護委員会」を設置・開催し、以下の再発防止策等について協議しました。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 電子カルテネットワーク外の診療個人情報の匿名化 ➢ 内部監査に加え外部監査の実施 ➢ 定期的なネットワーク監視の実施 ➢ ①規定の整備、②仕組みの改善、③研修等の教育、④監査・監視、に繰り返し取り組むことによるレベルアップ • 診療個人情報に関し、紛失のリスクが高い USB メモリ始め携帯が容易な外部記憶装置の使用を全面禁止としました。 • 外部有識者を招いた臨時研修会を実施しました（全職員が修了）。
令和3年11月	<ul style="list-style-type: none"> • 第2回拡大個人情報保護委員会を開催し、以下の再発防止策等について協議しました。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 電子カルテネットワーク外の診療個人情報の匿名化に係る具体的な実施方針 ➢ 外部有識者の指導下での監査に係る具体的な実施方針 ➢ 定期的なネットワーク監視に係る具体的な実施方針
令和3年12月	<ul style="list-style-type: none"> • 個人情報保護に関するガイドラインを改正しました。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 診療個人情報の保管先を電子カルテネットエリア内及び統合ネットエリア内の情報共有サーバーに限定 ➢ 電子カルテネットエリア外の診療個人情報は原則匿名化を規定 ➢ シュレッターによる細断サイズを指定 ➢ 診療個人情報のメールによる送信を禁止 • 全職員を対象とした研修を実施し、個人情報保護に関するガイドラインの改正内容を周知しました（全職員が修了）。 • 外部コンサルタントによる課題抽出を開始しました。 • 全診療部・分野を対象とした監査を開始しました。 • メール監視に必要な規則・基盤を整備しました。

令和4年1月	<ul style="list-style-type: none"> • メール監視を開始しました。 • 全診療部・分野を対象とした監査を完了しました。 • 統合ネットエリア内に共有ファイルサーバを設置し、匿名化されていない診療個人情報を電子カルテネットエリアに移動するため、本サーバーに当該情報を格納するよう周知しました。 • 外部コンサルタントから監査実施計画書の提示を受け、監査を開始しました。
令和4年2月	<ul style="list-style-type: none"> • 統合ネットエリア内にあった匿名化されていない診療個人情報の電子カルテネットエリア内への移動を完了しました。
令和4年3月	<ul style="list-style-type: none"> • 外部コンサルタントによる監査が完了し、結果報告書を受領しました。 • 第3回拡大個人情報保護委員会を開催し、以下の課題について協議しました。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 内部監査及び外部監査結果に基づく対策 ➢ 今後の個人情報保護委員会のあり方（委員会の体制、規則の見直し、運用方法の策定・提示・実施、啓発・研修、監査・監視、PDCA）
令和4年4月	<ul style="list-style-type: none"> • 情報セキュリティ監査で高リスクと報告のあったリスクすべてについて対処しました。 • 各種監視・点検結果の病院管理会議への報告を開始しました。
令和4年5月	<ul style="list-style-type: none"> • 個人情報保護委員会を開催し、以下の課題について協議しました。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 令和4年度の個人情報保護委員会のあり方 ➢ 委員会の体制 ➢ 規則の見直し